

# 建築確認関係の 申請窓口が4月から変わります

平成28年4月1日より、徳島庁舎と鳴門庁舎が再編統合され、  
建築確認関係の申請窓口が次のようになります。

また、徳島庁舎と吉野川庁舎が所管する業務を一部見直します。

ご不明な点などございましたら、下記お問い合わせ先までお気軽に  
ご相談ください。

---

平成28年4月1日以降

---

申請窓口： 東部県土整備局 徳島庁舎

徳島市南末広町6-36  
電話088-653-8818

## [ 主な申請一覧 ]

- ・建築確認、中間検査、完了検査
- ・建築基準法の許可、認定
- ・建築計画概要書の閲覧、交付
- ・建築基準法関係の証明
- ・長期優良住宅認定
- ・建設リサイクル法届出
- ・省エネ法届出
- ・ユニバーサルデザイン
- ・開発許可、道路位置指定など

## 徳島庁舎の所管区域

- 開発許可、建築確認検査全て、各届出等
- 建築確認検査(法6条1,2,3号建築物及び昇降機)



## <お問い合わせ先>

東部県土整備局徳島庁舎 建築指導担当 電話088-653-8818

// 吉野川庁舎 総務担当 0883-26-3714

平成28年4月1日以降

申請窓口： 東部県土整備局 徳島庁舎

徳島市南末広町6-36  
電話 088-653-8818

[ 主な申請一覧 ]

- ・建築確認、中間検査、完了検査
- ・建築基準法の許可、認定
- ・建築計画概要書の閲覧、交付
- ・建築基準法関係の証明
- ・長期優良住宅認定
- ・建設リサイクル法届出
- ・省エネ法届出
- ・ユニバーサルデザイン
- ・開発許可、道路位置指定など

所管区域

鳴門市  
小松島市  
勝浦町  
上勝町  
佐那河内村  
神山町  
松茂町  
北島町  
藍住町  
板野町

( \* 吉野川市  
\* 阿波市  
\* 石井町  
\* 上板町 )

( \* ) の4市町における建築確認／検査のうち、  
1～3号建築物（用途変更を除く）及び昇降機は、  
徳島庁舎が申請窓口になります。

申請窓口： 東部県土整備局 吉野川庁舎

吉野川市川島町宮島736-1  
電話 0883-26-3714

[ 主な申請一覧 ]

- ・4号建築物の建築確認、中間検査、完了検査
- ・工作物の建築確認、完了検査
- ・用途変更の建築確認  
( なお、1～3号建築物（用途変更を除く）及び  
昇降機は、徳島庁舎が申請窓口になります。 )
- ・建築基準法の許可、認定
- ・建築計画概要書の閲覧、交付
- ・建築基準法関係の証明
- ・長期優良住宅認定
- ・建設リサイクル法届出
- ・省エネ法届出
- ・ユニバーサルデザイン
- ・開発許可、道路位置指定など

所管区域

吉野川市  
阿波市  
石井町  
上板町